

登米市景観形成会議公募委員募集要項

1 趣旨

登米市景観形成会議は、市民、事業者及び市の三者の連携のもとに良好な景観の形成を推進することを目的として設置しています。

2 募集人員

2名以内

3 内容

登米市景観条例、登米市景観計画に定める事項等について、審議・検討します。

4 活動時間、回数等

平日の昼間に会議を開催します。年2回程度を予定しています。

5 報酬及び費用弁償について

会議ごとに、条例で定める額をお支払いします。

6 任期

委嘱の日から2年間以内

7 応募資格

次のすべてに該当する方

(ア) 市内に住所を有し、現に居住している満20歳以上の方

(イ) 景観について関心を持ち、公共的な観点から意見を述べていた
だけの方

(ウ) 市職員、市議会議員でない方

(エ) 市税を滞納していない方

8 応募書類

①応募申込書

②市税の納付状況確認同意書

③作文（題材「私が考える登米市の魅力ある景観とその保全対策」について400字から800字程度にまとめてください。様式の定めはありません。）

9 応募方法

所定の応募申込書及び同意書に必要事項を記入し、作文と一緒に次のいずれかの方法で応募してください。

- 建設部住宅都市整備課に郵送
- 建設部住宅都市整備課又は各総合支所市民課へ持参

市税の納税状況を確認するため、同意書を使用します。

なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

※ 応募申込書は各総合支所市民課及び建設部住宅都市整備課に備え付けてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

10 募集期間

令和4年1月20日(木)～令和4年2月18日(金)午後5時15分必着

※郵送の場合は令和4年2月18日(金)消印有効

11 選考方法

選考委員会において候補者を選考し、市長が委嘱します。選考結果は応募者全員に通知します。

12 応募先及び問合せ

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地

建設部 住宅都市整備課 都市整備係

電話：0220-34-2316

FAX：0220-34-3448

電子メール：jyutakutoshi@city.tome.miyagi.jp